

新たなユースエール認定企業が誕生しました！

新潟労働局職業安定部

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。

認定企業になるには、離職率、労働時間、有給休暇、育児休業などについて、一定の基準をクリアする必要があります。

認定を受けた企業は、自社の商品、広告などに認定マークを表示することで、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。

平成 29 年 9 月に、株式会社 山木組が、新潟県内の建設業では初めてユースエール認定企業の認定を受けました。

企業の詳細は、「若者雇用促進総合サイト」をご覧ください。

※若者雇用促進総合サイト URL 【<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>】

【平成 29 年 9 月認定】

企業名：株式会社 山木組

所在地：新潟県村上市

業種：建設業

従業員数：28 人



【認定基準に係る取組状況】

- 離職率（直近 3 事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職） 20.0%
- 前年度の月平均所定外労働時間 3.3 時間
- 有給休暇の平均取得日数 13.6 日／年
- 直近 3 事業年度の男性育児休業等取得者 1 人